明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

信用事業譲渡公告

当組合は、平成二十七年六月二十七日開催の臨時総会において、平成二十八年三月一日をもって信用事業の全部を北海道信用漁業協同組合連合会（札幌市中央区北三条西七丁目一番地）に譲渡することを決議いたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は、主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十七年七月十日

北海道釧路市浜町三番一二号

釧路市漁業協同組合

代表理事組合長　近藤　龍洋

特定資本金及び優先資本金の額の減少公告

当社は、特定資本金の額を金四百九十九万九千九百円減少して金百円とすることにいたしました。また、優先資本金の額を金十三億六千五百万円（ただし、A号優先資本金につき六億九千六百十五万円、B号優先資本金につき六億六千八百八十五万円）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十六年十二月十九日付官報の号外第二八六号五十九頁に掲載されています。

平成二十七年七月十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

シェフィールドアセット特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先出資の消却につき優先出資証券提出公告

当社は、発行済優先出資総口数六十二万七千三百口のうちA号優先出資一万三千九百二十三口及びB号優先出資一万三千三百七十七口を消却することにいたしましたので、当社の当該優先出資証券を所有する方は、効力発生日である平成二十七年八月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年七月十日

東京都港区赤坂二丁目一〇番五号税理士法人赤坂国際会計事務所内

シェフィールドアセット特定目的会社

取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五十一億五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.asa-epn.jp/ir/00000527/6u2h/

平成二十七年七月十日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジーエイト新木場特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十七年七月一日（号外第一四八号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、「⑨平成27年6月2日」とあるは「⑨平成27年6月12日」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十日

東京都千代田区三崎町三丁目六番一五号

株式会社東京バスワールド

代表取締役　桑原　律

訂正公告

平成二十七年七月七日（号外第一五二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、甲及び乙の住所「愛知県豊橋市清洲町字兵庫八八番地」とあるは「愛知県豊橋市清須町字兵庫八八番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十七年七月十日

愛知県豊橋市清須町字兵庫八八番地

（甲）北河建設興業株式会社

代表取締役　北河　久始

愛知県豊橋市清須町字兵庫八八番地

（乙）エコバランス株式会社

代表取締役　北河　久始

訂正公告

平成二十七年七月一日掲載の事業譲渡公告中、「平成二十七年六月開催の乙一乃至乙九漁業協同組合の通常総会において、乙一乃至乙九漁業協同組合は」とあるは、「平成二十七年六月開催の乙一乃至乙八漁業協同組合の通常総会において、乙一乃至乙八漁業協同組合は」の誤りにつき訂正します。また、「長崎県対馬市上対馬町琴一二四七番地、（乙九）上対馬南漁業協同組合　代表理事組合長　石村　末雄」の箇所を削除し訂正します。なお（乙八）佐須奈漁業協同組合の代表理事組合長は、本年七月二日付をもって「嶋居　正明」より「大石　侑」に変更されております。

平成二十七年七月十日

長崎県長崎市五島町二番二七号

（甲）長崎県信用漁業協同組合連合会

代表理事会長　久保田　正

長崎県対馬市厳原町久田一番地七

（乙一）厳原町漁業協同組合

代表理事組合長　二宮　昌彦

長崎県対馬市美津島町雞知甲一三二一番地

（乙二）美津島町高浜漁業協同組合

代表理事組合長　國分　利雄

長崎県対馬市美津島町竹敷四番地二二〇

（乙三）美津島町西海漁業協同組合

代表理事組合長　阿比留和秀

長崎県対馬市美津島町久須保七一一番地一〇

（乙四）美津島町漁業協同組合

代表理事組合長　小島　博實

長崎県対馬市豊玉町千尋藻三五五番地九

（乙五）豊玉町漁業協同組合

代表理事組合長　原田　義治

長崎県対馬市峰町佐賀三三番地一四

（乙六）峰町東部漁業協同組合

代表理事組合長　井上　淳輝

長崎県対馬市上県町鹿見字京ヶ崎一三番地三

（乙七）上県町漁業協同組合

代表理事組合長　部原　政夫

長崎県対馬市上県町佐須奈乙一一六四番地三

（乙八）佐須奈漁業協同組合

代表理事組合長　大石　侑

正誤

ページ	段	行	誤	正
五一二	下	一二	「Z六〇一六の五・一・一」	「Z六〇一六附属書Aの A・一・二」に「二変換時の解像度である一ミリメートル当たり八ドット」を「スキャニング時の解像度である二十五・四ミリメートル当たり二百ドット」

平成二十七年三月三十一日（号外特第十一号）財務省告示第百十五号（東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法第二十九条第一項第二号の規定に基づき、同号に規定する所得税法第百八十九条第一項に規定する財務大臣が定める方法及び復興特別所得税の額の計算を勘案して財務大臣が定める方法を定める件の一部を改正する件）（印刷誤り）

八一四ページ上段別表第一中

「

給与所得控除の額	

」は

「

給与所得控除の額	

」の誤り。

◉号外　七月十日付第一五五号一六　○ページ●同日付政府調達第一二九号八〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）